

工事に伴う公害防止対策

公害の種類	公害防止対策
騒音	
振動	
粉じん	
水質汚濁	
悪臭	
土壌汚染	
その他	

騒音： 低騒音型の重機（バックホウ、ブルドーザー、ショベルカー）を使用し、アイドリングはできるだけ避け、使用連続時間の短縮を図る。

空気圧縮機（設置、移動型）の本体は、近隣からできる限り離れた位置に据える。

振動： 低振動型の重機を使用し、使用時間の短縮を図る。

粉じん： 周囲はシートまたはパネルで囲い、ブレーカやニブラ等で破碎作業を行う場合には散水しながら実施する。

水質汚濁： 排水処理を伴う工事がある場合、排水が雨水マスを通して河川に流出しないようにする。地下浸透をせず、抜き取りの上、処分する。

悪臭： 悪臭物質がある場合は、取扱を厳重にし、速やかに撤去の上、拡散防止を図る。

その他： 工事施工前に、近隣には十分な工事内容を周知させる。

道路上にこぼれた泥（土）はこまめに清掃し、飛散防止する。

工事現場に出入する大型車両からの安全確保のため、出入り口には誘導員を配置する。